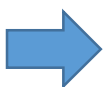


電気自動車用急速充電器を設置しました！

環境にやさしい街づくりをめざし、今後普及が見込まれる電気自動車の利用を促すため、電気自動車用急速充電器を設置しました。

- 運用開始日時 平成31年3月1日（金）午前10時予定
- 利用時間 24時間（年中無休）
- 利用料金

会員制認証
カード所持



各会員制認証カード発行者※の定める額による。
（「1分15円」、「月会費のみで使い放題」など）

※合同会社日本充電サービス、自動車メーカー等

会員制認証
カード非所持



1回30分500円（税別）
（携帯電話・スマートフォンでその場で登録し、利用
することができます）

- その他
停電時には防災電源として活用できます。



充電器位置図



待機スペース

充電スペース

<本リリースに関する報道関係の方からのお問い合わせ先>
関市役所北庁舎4階 関市財務部管財課（担当：山田真也）
TEL:0575-23-8121 FAX:0575-23-7746